

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成21年第11回定例会)

- |   |      |                  |         |     |
|---|------|------------------|---------|-----|
| 1 | 期 日  | 平成21年11月25日(水)   |         |     |
|   |      | 習志野市教育委員会事務局大会議室 |         |     |
|   |      | 開会時刻             | 午後3時00分 |     |
|   |      | 閉会時刻             | 午後4時20分 |     |
| 2 | 出席委員 | 委員 長             | 青 木     | 克 己 |
|   |      | 委 員              | 澤 村     | 洋 子 |
|   |      | 委 員              | 星 野     | 龍 人 |
|   |      | 委 員              | 植 松     | 榮 人 |
| 3 | 出席職員 | 教育総務部長           | 柴 崎     | 一 雄 |
|   |      | 学校教育部長           | 若 崎     | 光 美 |
|   |      | 生涯学習部長           | 加 藤     | 清 一 |
|   |      | 教育総務部参事          | 秋 田     | 博 義 |
|   |      | 学校教育部参事          | 鶴 岡     | 智 信 |
|   |      | 学校教育部参事          | 諏 訪     | 晴 誠 |
|   |      | 学校教育部参事          | 木 原     | 誠 信 |
|   |      | 学校教育部次長          | 押 田     | 俊 介 |
|   |      | 生涯学習部次長          | 早 瀬     | 登美雄 |
|   |      | 教育総務部・学校教育部副技監   | 勝 見     | 博 夫 |
|   |      | 学校教育部副参事         | 井 上     | 隆 夫 |
|   |      | 学校教育部副参事         | 小 柳     | 茂 博 |
|   |      | 生涯学習部副参事         | 鈴 木     | 善 清 |
|   |      | 生涯学習部副参事         | 黒 崎     | 清 博 |
|   |      | 企画管理課長           | 井 澤     | 元 行 |
|   |      | 施設課長             | 飯 塚     | 和 夫 |
|   |      | 社会教育課長           | 星       | 昌 幸 |
|   |      | 青少年課長            | 寄 主     | 義 之 |
|   |      | 教育総務部主幹          | 宮 崎     | 雅 博 |
|   |      | 教育総務部主幹          | 佐々木     | 重 春 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 江 川     | 陽 史 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 鈴 木     | 博 夫 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 生 駒     | 敏 子 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 土 屋     | 美恵子 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 村 山     | 美代子 |
|   |      | 学校教育部主幹          | 上 岡     | 充 直 |
|   |      | 生涯学習部主幹          | 飯 島     | 稔 紀 |
|   |      | 生涯学習部主幹          | 浅野目     | 俊 紀 |
|   |      | 学校教育課主任管理主事      | 江 口     | 和 夫 |

#### 4 会議内容

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(2)及び議案第34号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、報告事項(2)及び議案第34号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成21年第10回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成21年度教育費予算案(12月補正)について

(企画管理課)

企画管理課長が

報告事項(1)は、平成21年習志野市教育委員会第10回定例会で議決をいただいた平成21年度教育費予算案(12月補正)について、市長に申し入れた内容で内示をいただき、平成21年習志野市議会第4回定例会に提出することとなったので報告するものである。補正予算の内容は、谷津南小学校と第三中学校に太陽光発電装置を設置しようとするものであり、事業費は1校3千万円で計6千万円である、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

#### 報告事項(3) 臨時代理の報告について

(平成21年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について)

(企画管理課)

企画管理課長が

習志野市立習志野高等学校吹奏楽部が第57回全日本吹奏楽コンクールに東関東支部代表として出場し、金賞を受賞した功績により、平成21年11月13日に開催された表彰審査会において表彰状推薦候補者と決定した。本来、習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰については、この表彰審査会を経て、教育委員会会議に議案として提案し、表彰状を授与するものを決定するが、11月24日に行われた青少年音楽振興基金条例に基づく市長表彰と同日に表彰するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がなかったため、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定に基づき、教育長臨時代理により処理し、同条第3項の規定に基づき、本定例会に報告するものである、とその概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（４） （後期）習志野市次世代育成支援対策行動計画（素案）に対する  
パブリックコメントの実施について

（学校教育課）

学校教育部主幹が

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年に策定した「次世代育成支援対策行動計画」を基本に事業に取り組んできたが、社会経済情勢や子どもを取り巻く環境の変化に迅速に対応していくため、必要な見直しを行い、平成22年度から平成26年度を計画期間とする「（後期）次世代育成支援対策行動計画」を策定することとなった。前期行動計画の方向性を継続しつつ、基本理念を「子育てを地域（みんな）で支えるまち習志野」とし、「自立力」・「家庭力」・「地域力」の3つを基本的視点として計画を策定した。前期行動計画からの大きな改正点としては、一般公募の市民など14名で組織する習志野市次世代育成支援協議会において、専門家や市民の幅広いご意見をいただく中で、個々の家庭や地域の教育力低下が課題として挙がってきたことから、基本施策（中項目）の中で、前期行動計画では「次世代の親の育成」としていたのを「家庭や地域の教育力の向上」と変更し、また、2つの施策内容であったものを4つに増やし、よりきめ細かな行動計画としたことである。

以上の（後期）習志野市次世代育成支援対策行動計画（素案）について、平成21年12月1日から12月31日までパブリックコメントを実施し、1月中にいただいたご意見に対する回答を公表、次世代育成支援協議会での協議を経て、年度末までにまとめ上げたい、と概要を報告

委員が

学校評議員制度は、すべての小・中・高等学校で導入しているのか、と質問

学校教育部副参事が

学校運営協議会を設置している秋津小学校を除くすべての小・中・高等学校で導入している。なお、学校評議員は各学校長の推薦により、教育長が決定する、と回答

委員が

中学校に児童・生徒教育相談員、スクールカウンセラーを配置するとあるが、まだ、各学校に配置しているわけではないのか、と質問

学校教育部副参事が

各中学校には、県から派遣されるスクールカウンセラーが週1日常駐しているが、その他の4日間については、市が退職された先生方などを児童・生徒教育相談員として配置し、不登校児童・生徒の教育相談や家庭訪問等をしていただいている、と回答

委員が

（仮称）キッズスポットサービスは、これからの事業なのか、と質問

社会教育課長が

現在、子どもの居場所づくりということで、各公民館で空き部屋がある限り提供させていただいているが、今回新たにネーミングしたものである、と回答

委員が

民間保育事業者の多様なサービス力の活用とあるが、すでに民間保育事業者の活用は行われているのか、と質問

学校教育部主幹が

かすみ保育園の他に、認可外保育施設として6施設開設している、と回答

委員が

ひまわり学園の機能を再編する方向なのか、と質問

学校教育部主幹が

ひまわり学園の機能を再編し、子どもの成長・発達に関する総合的な相談支援及び指導の中心的な機関として、(仮称)療育相談センターを整備しようとするものである、と回答

委員が

仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの啓発はどのようにして行うのか、と質問

学校教育部主幹が

習志野商工会議所を通じて、市内の企業に対し、啓蒙活動を行っている。また、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を市が認証する「子育て支援先端企業認証制度」を設けている、と回答

委員が

教育委員会の管轄外についても働きかけをお願いしたい、と要望

また、素案には男女共同参画社会の実現が不可欠とあるが、どのレベルをもって実現したと言えるのか疑問が残る。今後とも男女が共同して子育てをしていけるよう啓発をお願いしたい、と要望

さらに、安心、安全な生活環境の整備とあるが、警察や地域など多岐にわたる協力を得なければ実現は難しい。キャッチフレーズに終わらないよう取り組んでほしい、と要望

委員が

男女共同参画センターの管轄はどこなのか、と質問

学校教育部主幹が

企画政策部が所管であり、サンロードに事務所がある、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

**報告事項（５） 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）**  
(学校教育課)

学校教育部参事が

市長が地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したので、報告するものである。相手方は俵積田将臣、和解の条件は市が相手方に対し、修理費の10割に当たる8万5千61円を支払い、相手方は本件物損事故について、名目のいかんを問わず今後一切の請求を行わないものとする。専決処分日は平成21年11月12日である、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（５）は了承された。

**報告事項（６） インフルエンザによる習志野市立幼稚園、小・中学校及び放課後児童会の臨時休業等の実施状況について**  
(学校教育課、青少年課)

学校教育部主幹が

11月の幼稚園における児童のインフルエンザ発症による臨時休業等実施状況は、津田沼幼稚園、新栄幼稚園、つくし幼稚園及び東習志野こども園の4園で6学級の閉鎖を決定した、と概要を報告

学校教育部次長が

小・中学校における臨時休業等の実施状況は、11月25日現在、小学校3校で学級閉鎖が6学級となっている、概要を報告

青少年課長が

放課後児童会では、学級閉鎖及び学年閉鎖となった児童の放課後児童会への登室を停止している。11月には12児童会で児童の登室を停止した、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（６）は了承された。

**議案第35号 平成21年度末及び平成22年度習志野市立小学校及び中学校教職員人事異動方針の制定について**  
(学校教育課)

学校教育部次長が

平成21年度末及び平成22年度習志野市立小学校及び中学校教職員人事異動を適正円滑に実施するため、県教育委員会の異動方針に基づき、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第36号 平成21年度末及び平成22年度習志野市立幼稚園及びこども園教職員  
人事異動方針の制定について

(学校教育課)

学校教育部主幹が

平成21年度末及び平成22年度習志野市立幼稚園及びこども園教職員人事異動を適正円滑に実施するため、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである。基本的な考え方は、小中学校教職員人事異動方針に準じるものであるが、幼稚園の特徴としては、本市の重要施策であるこども園構想の推進にあたり、本市が目指す幼保で一元化された保育内容の一層の充実を図るため、幼稚園、保育所の垣根を取り払い、保育所との人事交流を積極的に図ることを異動方針の軸としている、と概要を説明

委員が

幼稚園、保育所で互いに切磋琢磨できるよう、また、子どもたちのために適任者の配置をお願いしたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成21年12月24日(木)  
午後3時に決定された。

その他

委員が

教員の健康管理を養護教諭が全面的に行っているようだが、本来、養護教諭は子どもたちの健康管理を行うのであって、学校医や養護教諭の力を借りながら管理職が教員の健康管理をすべきであるように思う。養護教諭に負担がかかり過ぎないように配慮をお願いしたい。また、冬季休業中の健康管理や交通安全について、無事に3学期を迎えられるよう子どもたちへの指導をさらにお願いしたい、と要望

最後に、四中で行われた全国学力・学習状況調査結果に基づく授業改善に向けた実践研究会での授業を拝見したが、素晴らしい授業展開であった。この取り組みを生かし、素晴らしい授業が全市に広まるよう各校長への働きかけをお願いしたい、と要望

学校教育部次長が

昨年度より、医師会のご協力のもと、健康管理医に教職員の健康相談をしていただいている、と回答

委員が

教職員は、健康診断の際に健康相談をしているのが一般的であり、改めて健康相談をしてもらう時間的な余裕もない。そのような現状を校長が掌握していかなければならない、と発言

委員が

幼稚園には学校における健康管理に該当するものはあるのか。また、養護教諭は配置しているのか、と質問

学校教育部主幹が

養護教諭は配置していないが園医を配置している。しかし、園医は児童の健康診断等が中心であり、現状では教職員まで診ていただいている状況には至っていない。今後、医師会と協議していきたい、と回答

委員が

診断書の取り扱いについては、教職員へのアンケート調査でも懸念があった。慎重な取り扱いをお願いしたい、と要望

また、教職員の健康管理については、もう少し教職員から話を聞く時間を設ける必要もあるのではないか、と発言

委員が

学校における洋式トイレの整備率は、と質問

施設課長が

各校の各学年に順次整備しているところである、と回答

委員が

専決処分の報告が連続してあったが、教職員が運転することについて、負担軽減を考える必要もあるのではないか、と質問

学校教育部参事が

近隣校の状況を踏まえ、検討していきたい、と回答

<報告事項（2）及び議案第34号は非公開>

**報告事項（2） 平成21年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について**

**（企画管理課）**

企画管理課長が

平成21年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について概要を報告

報告事項（2）は了承された。

議案第34号 平成21年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について  
(企画管理課)

企画管理課長が  
平成21年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について概要を説明

採決の結果、議案第34号は原案どおり可決された。

委員長が  
平成21年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言